

令和元年6月11日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2018

課題番号：16K03205

研究課題名（和文）過疎地域活性化表彰地域の実態分析による今後の過疎政策への提案

研究課題名（英文）Suggestion about the policy for depopulated areas by the investigation of the recognized areas by activating.

研究代表者

宮口 とし迪（Miyaguchi, Toshimichi）

早稲田大学・教育・総合科学学術院・名誉教授

研究者番号：80097261

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,300,000円

研究成果の概要（和文）：31か所について調査し表彰後の動向が発展的とみられるA、活動が継続しているB、活動が沈滞気味Cと、主観的要素も加味して分類した。Aは21事例あり、地域資源の活用からの経済的成果3事例、資源を活かした体験交流事業6事例、都市にはない価値の育成と発信7事例、社会的結合による起業や支え合い3事例、地域の暮らしと資源にボランティア的に貢献1事例、スポーツによる地域活性化1事例などに分類される。これらを自治体行政との関係で見ると、決まった予算化があるものと、全く独自の運営をしているものが、約半数ずつであり、公的支援の弱い独自の活動の持続は信頼できるリーダーと人の結合の強さによっていることが理解できた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

過疎地域の活性化で総務省の表彰を受けた団体のその後の展開の実態を調査することにより、どのようなタイプが発展を持続しやすいかを論じたものである。発展的と判断できるものの半数は、自治体行政の判断による補助金を受けているが、残りの半数は自立した活動を展開しており、そこには団体の構成メンバーの強力な支え合いがあることが分かった。このことは、地方の活性化における社会的結合のあり方の重要性を示すものである。

研究成果の概要（英文）：31 cases were investigated by this fund. These cases were classified into 3 categories; A: the type in growing states, B: the type in continuous states, C: the type in stagnant states. 21 cases were classified into A group. 3 cases of them obtained steady economic fruits, 6 are active in rural experience and exchange with urban people, 7 raised the rural value not to be in urban areas, 3 established small businesses on social networks, 1 contributed voluntarily to the sustainability of regional lives and resources, and 1 actualized regional vitalization by promoting a sport. From the point of view of the relation with administration, about half of them have stable administrative subsidies, and the other half are active on the independent standpoint. It appeared that the activities of the latter are supported by the power of the strong combination of the reliable leaders and the core members.

研究分野：社会地理学

キーワード：過疎地域活性化 持続的発展的状況 社会的結合

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

報告者は平成 16 年度から総務省過疎問題懇談会座長と、同過疎地域自立活性化優良事例表彰委員会委員長を務め、過疎地域における地域活性化の取組みを、様々な機会を通じて把握してきた。特に表彰委員会では、毎年各県から推薦された優良事例について、提出資料と視察を通じて表彰団体を決定し、全国過疎問題シンポジウムにおいて表彰してきた。これらの表彰団体は平成 2 年度の表彰開始から通算すると 150 を優に超えるが、その表彰団体がその後各地域においてどのような展開をたどっているかということは、ある時期から報告者の強い関心事となった。これらの表彰団体のその後の展開を実態調査することによって、地域と団体のどのような条件が、発展的状況を持続することに関わるのかを考えようとしたものである。このことは、過疎地域を支援する法律が 2021 年 3 月に失効することを踏まえ、今後の過疎対策のあり方を考えるのに資すると思われる

2. 研究の目的

過疎地域の活性化事例として表彰を受けた団体のその後の展開を分析し、より発展的なものについてはどのような要素がそのことに関わったか、活動がその後沈滞的なものについては、そこにどんな問題点があったのかを整理し、今後の過疎対策にどのような観点が必要なかを論じること。

3. 研究の方法

過去の表彰団体の中から、3 年間に現地調査が可能でできるだけ多くの団体を選び、現地でのヒアリングと資料分析によって、表彰後の展開を、活動がさらに発展的なもの、活動が継続しているもの、活動が沈滞気味なものに分類し、それぞれどのような要素が強かかわったか、その背景を整理する。

4. 研究成果

(1) 3 年間に 31 の団体について現地調査を行った。その内訳は、自治体そのものが表彰対象になったもの 9 市町(旧町 1 を含む)、地区協議会・観光協会等公的性格が強いもの 5 団体、NPO・社団法人などの活動団体 9 団体、会社組織の形態をとるもの 4 団体、任意団体 4 団体である。これらの団体のその後の展開について現地調査を実施し、活動が極めて発展的に継続しているものを A、活動がそのまま継続しているものを B、活動が沈滞気味のものを C と、ヒアリングと資料に基づき分類した。

(2) 以下に表彰年度と分類結果を列記する。

9 市町

- ・北海道下川町(平成 22 年度)A: 森林資源の管理と製品化のシステムの確立が表彰理由。その後バイオマスボイラーの導入、エネルギー自立型集落の建設等で、SDGs 未来都市に。
- ・北海道標津町(平成 19 年度)C: HACCP の先駆的導入と食の安全体験ツアーが表彰理由。HACCP の普及で先駆者の価値低下。ツアー事業も沈滞し、次の展開が見られない。
- ・北海道厚沢部町(平成 23 年度)C: 3 セクの「素敵な過疎づくり(株)」を設立し、お試し住宅で移住の増加の取り組みが表彰理由。その後移住はなく、人件費の財源が課題。
- ・青森県八戸市(平成 28 年度)A: 一部過疎の南郷地区で、市主導のアートプロジェクトで地域の民俗文化を活性化したことが表彰理由。その後も予算の工夫で活発な活動が展開。
- ・岩手県葛巻町(平成 23 年度)A: 町設立の畜産公社等の企業の 6 次産業的発展が表彰理由。その後も畜産・酪農を中心に多彩な産品を生産し、評価が高く牧場に訪れる人も多い。
- ・山形県庄内町旧立川町(平成 14 年度)B: 地域の強風を活用する風車村での風力発電と環境学習の展開が表彰理由。風力発電の設置は続くが、風車村という複合的テーマは頓挫。
- ・島根県江津市(平成 25 年度)(平成 25 年度)A: 市の「ビジネスプランコンテスト」の NPO との協働の成果が表彰理由。事業は続き、NPO は新設の広場で新しい展開を見せる。
- ・島根県邑南町(平成 24 年度)A: A 級グルメの町と子育て日本一の施策で高い出生率と移住の実現が表彰理由。その後もテレビに数多く取り上げられ、移住者の定着が続く。
- ・周防大島町(平成 30 年度)A: 体験型修学旅行等で「観光交流人口 100 万人」を達成し、移住者の起業の成功が表彰理由。ジャム製造会社には I ターン者が働き、農業にも貢献。

地区協議会、観光協会等公的機関とみなせるもの 5 団体

- ・公益財団法人吉野川紀の川源流物語(奈良県川上村、平成 28 年度)A: 水源地の村として「川上宣言」の実現に向けて発信とガイドを続けてきたことが表彰理由。子供たちの自然学習や水源地の価値のアピールを効果的に続ける。

・益田市真砂地区（島根県益田市、平成 26 年度）A：公民館・地域商社・小中学校の協働による農産物加工品開発・販売と食育に成果を上げていることが表彰理由。その後地域自治組織を確立し、カフェや保育所食材提供に成果。

・あば村運営委員会（岡山県津山市阿波地区、平成 27 年度）B：ガソリンスタンドと小型スーパーを住民出資で継承、「あば村宣言」を発しての盛り上がりが表彰理由。動きは続くが若い世代の参加が弱く、売り上げはあまり伸びていない。

・一般社団法人南島原ひまわり観光協会（長崎県南島原市、平成 27 年度）A：グリーンツーリズムに取り組み、短期間に農漁家民宿を増やし、多数の修学旅行の受け入れ実績が表彰理由。地震の影響を超えて、横の連絡も密で民宿も受入数も再び増えつつある。

・豊後高田商工会議所（大分県豊後高田市、平成 16 年度）A：昭和 30 年代の商店街の雰囲気や駄菓子博物館と共に昭和の博物館としてアピールしたことが表彰理由。17 年度に市はまちづくり会社を設立し、加盟店も 44 店に増える。

NPO 法人もしくは一般社団・財団法人等 9 団体

・NPO 法人常呂カーリング倶楽部（北海道北見市常呂町、平成 15 年度）A：旧常呂町がカーリングホールを建設し、町のスポーツに。常呂チームの五輪出場などでの盛り上がりが表彰理由。北見に合併後に新ホール建設、競技人口増え、五輪で銅メダル獲得。

・NPO 法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会（福島県二本松市、平成 21 年度）B：道の駅を拠点に農産物の加工・販売、中高生の体験交流事業の成果が表彰理由。震災時は避難所にも。放射能汚染の影響を克服しつつ安定した体制を堅持している。

・一般社団法人 IORI 倶楽部（福島県三島町、平成 27 年度）A：リフォームした古民家への移住などのライフスタイルの創造が表彰理由。その後も木材を活かした活動が展開。

・NPO 法人てほへ（愛知県東栄町、平成 25 年度）A：和太鼓グループの地元活動。生活支援や花祭りで地域への貢献が表彰理由。廃校舎のカフェ・放送局でますます地元へ貢献。

・NPO 法人グリーンバレー（徳島県神山町、平成 25 年度）A：古民家へのサテライトオフィスの入居を仲介し、移住を実現したことが表彰理由。入居は続き、ピストロ・ピザ屋・農家レストランも派生。

・財団法人学びやの里（熊本県小国町、平成 18 年度）A：資源を活かす学びの場として九州ツーリズム大学とおぐに自然学校、中高生の体験民泊などの成果が表彰理由。最近ではムラの暮らし研究所に進化して多彩な取組みを運営。

・NPO 法人 Lab 蒲生郷（鹿児島県始良市蒲生町、平成 28 年度）A：移住者を含むメンバーで地域ビジョンをつくり、民話の絵本化、カモコレという店や小グループのイベントの全体的支援が表彰理由。これが毎年の盛り上がりをつくっている。

・NPO 法人プロジェクト南からの潮流（鹿児島県南さつま市、平成 22 年度）B：奥地の過疎集落に交流施設をつくり講師を派遣して健康体操や集会の主催をしたことが表彰理由。その後直販店等を設置したものの、日常の派遣活動等は縮小気味となる。

・NPO 法人穎娃おこそ会（鹿児島県南九州市穎娃地区、平成 26 年度）A：I ターン者と住民でまちおこし団体の連携を実現し、海岸公園整備や茶寿階段整備に実績を上げたことが表彰理由。茶園ツーリズム、大学との連携の古民家再生、活性化講座等で進化を示す。

会社組織 4 団体

・(株)萩の会（島根県益田市匹見町、平成 23 年度）B：集落全員が社員で、自然体験の拠点を開設、古代米、炭焼き体験、ブルーベリー体験交流の実績が表彰理由。高齢化の中で 20 年近く活動が続くが、多少縮小気味である。

・(株)しまの会社（愛媛県上島町弓削地区、平成 23 年度）A：「しまで Café」で地域の摘み菜などの食材を発信、塩の製造、「しまの大学」などが表彰理由。I ターン男性リーダーが離脱したが、女性リーダー中心に事業は発展的に推移。

・(株)夢のぼり工房（大分県杵築市大田地区、平成 20 年度）B：地元産の食材の炊き込み弁当を近隣に供給し、高齢者の収入にも貢献していることが表彰理由。需要はあり忙し

い日々が続くが、高齢化で従業員が減り売り上げは減少した。

・(合)ぐすくベグリーンツーリズムさるかの会(沖縄県宮古島市城辺、平成 21 年度)A:有志の会社で 3 年間に 5000 名を超える修学旅行生を受け入れる民泊のしくみを育てたことが表彰理由。女性リーダー中心に組織替えし、受け入れ農家も増え、発展的である。

任意団体 4 団体

・津軽鉄道サポーターズクラブ(青森県五所川原市、平成 20 年度)A: レールオーナー制度で施設の改善、イベント開催と特産品開発で鉄道と地域の活性化に貢献したことが表彰理由。その後企業組合を立ち上げ、特産品の開発販売で成果を上げる。

・くりはらツーリズムネットワーク(宮城県栗原市、平成 27 年度)B: 暮らしの知恵やワザの体験イベントを多数開催し、地域の価値の再発見に貢献していることが表彰理由。社団法人となり体制は進化したが、素朴な活動で資金難の面がある。

・高根フロンティアクラブ(新潟県村上市高根地区、平成 19 年度)A: 地域資源を活かした交流イベントと廃校舎での農家レストランの営業などが表彰理由。広大な共有林を活用し、I ターンの若者の林業就業、東京への出店など、活発な活動続く。

・十津川鼓動の会(奈良県十津川村、平成 19 年度)C: 熊野古道の精神的文化の語り部とガイド、古道の道普請などの活動が表彰の理由。メンバーは 10 年間で半減、行政の支援はなく、携帯電話での受注体制で活動は縮小している。

(3) それぞれの事例の展開内容の整理と背景

自治体の事例の多くは、政策実現のための活動の展開であり、予算の裏付けがあり、長期的視野を持つものに発展的傾向を示すものが多い。下川町のバイオエネルギーのまちづくり、八戸市の南郷アートプロジェクト、葛巻町のミルクとワインとクリーンエネルギー、江津市のビジネスプランコンテスト、邑南町の A 級グルメと子育てのまちづくり、周防大島町の観光交流人口 100 万人がその例であり。これらはすべてキャッチフレーズを持ち、人を含む地域の資源を活用し、過疎地域の自治体の活性化の方向づけとして望ましいものと言える。

これに対して標津町、厚沢部町、庄内町は、先駆的な取組みが普遍化する中で、独自の価値をつくり出すような発展的状況を実現することが困難になったと受けとめられる。

他に、自治体の政策実現のための実働部隊的なものがある。(公財)吉野川紀の川源流物語は川上村の水源地の村づくりのための、また、南島原ひまわり観光協会は農漁家ツーリズム育成のための、NPO 法人常呂カーリング倶楽部はスポーツによる町おこしとして、行政からの予算措置を受けている。(財)学びやの里も、かつて小国町が予算措置をして設立した財団であり、豊後高田商工会議所の昭和の町づくりも、市がまちづくり会社を設立して総合的展開が可能になった。益田市真砂地区も、公民館活動と地域商社を連携させる中で、市の予算の裏付けのある地域自治組織の確立が活動のさらなる展開に関わっている。

サテライトオフィスで注目の NPO 法人グリーンバレーも、神山町から移住交流支援センターの指定管理と業務を受け、NPO 法人 Lab 蒲生郷は、個店や小グループの取り組みをパンフレットをつくって支える貢献が大きい。ここでも公的施設の指定管理が一定の収入をもたらしていることは忘れてはならない。やはり、活動が長期にわたって発展的に継続するかどうかは、自治体予算の裏付けがあるかどうか一つの鍵になると考える。

各種団体でも何らかの経済的基盤を持つものは発展的傾向が強い。(一社)IORI 倶楽部は地元企業 30 社が設立し、建設会社の支援を受けているし、NPO 法人てほへは、和太鼓集団志多らが地域貢献のためにつくった NPO で、関係者は志多らの演奏活動で生活を確立する中で活動が可能になっている。高根フロンティアクラブは、地元集落が広大な共有林の活用で強い財政的基盤を持つことが、グループの支え合いの背後にあることが大きい。

確固たる公的支援が必ずしもないにもかかわらず発展的状況を示しているものに NPO 法人頼娃おこそ会がある。この会は有能な I ターン者と地元経済界の有力者のいい関係がいくつもの地域グループとの強いきずなで発展、この動きが県の施策と結びついて、いい

形の周辺整備が実現した。人の結びつきの力が公的な力をも呼び込んだと言える。

(株)しまの会社は、女性リーダーを中心に社員とそれを支える地元のパートの人的結びつきは強力で、特産物の売り上げは伸び、交流活動にも熱意を持って取り組んでいる。同じく宮古島の(合)さるかの会は女性リーダー中心に(合)宮古島さるかの里と組織を改め、組織の結びつきを強めて農家民泊を増やしてきた。特にこの二つの例は、女性リーダーと関係者の強力な信頼関係が発展的展開を可能にしたと考えられる。

津軽鉄道サポーターズクラブも、鉄道に熱意を持つ地元の有力者に、事業展開をリードする有能な女性の力が噛み合っ様々な事業展開が可能になっている。女性リーダーが活動の中心にいと、活動の持続的展開に大きな力になっている例が、ここでも見られる。

人の結びつきが必ずしも強力に育っていないと感じられる例として、あば村運営委員会がある。平成の合併の旧村でガソリンスタンドと小型スーパーを住民出資の合同会社で継承しているが、地元行事への若者の参加が弱く、売り上げも伸びないという問題を生じている。地域のあらゆる層の力を結集することができなかったことに帰結すると考える。

有志のメンバーでスタートし、活動は続けられているものの、メンバーの高齢化の中でその数が減り、活動の縮小を余儀なくされているのが、集落をベースにした(株)萩の会、同じく(株)夢のぼり工房、奥地山村の有志の会の十津川鼓動の会、である。行政の支援があまりない中で、高齢化の中で新しいメンバーの確保は困難になってきている。くりはらツーリズムネットワークは、その後一般社団法人に改組し、活動も縮小してはいないが、行政の支援が得られない中で人件費の確保が難しく、人員の縮小を余儀なくされている。

NPO 法人プロジェクト南からの潮流は、奉仕活動の奥地集落への支援を以前のレベルで続けることが困難になったと見られるし、NPO 法人ゆうきの里ふるさとづくり協議会は、福島県原発事故で新しい事業に影響が出たことが発展的状況を妨げたと思われる。

(4) 総括

31 の表彰団体について発展的状況が見られるものと、必ずしも発展的状況が見られないものについて、それぞれどのような事情が影響しているのかを記載した。

発展的状況が見られると判断したものは 21 団体で、そのうち自治体そのものが地域の活性化に向けて事業を立案し、工夫した予算措置で事業展開してきた事例が 6 団体、公的団体や NPO 法人の中でも、現在または過去の自治体予算の裏付けのもとに、活性化の実働部隊のような形で活動しているものが、施設の指定管理を収入としているものを加え、8 団体あった。活動の持続のためには、自治体の予算措置の有無が条件の一つとなることを示す。

独自の財政的支えを持つものが 3 団体あった。地元企業集団が設立した社団法人、順調な経済活動を行うグループが設立した NPO 法人、広大な共有林という集落の財政基盤に支えられた任意団体である。このような支えも、活動の持続のための条件になると言える。

これに対して、他組織からの決まった支援なしに、メンバーの固い結びつきが活動の持続に貢献し、発展的であると考えられるものが、4 団体あった。有能な I ターン者と地元の商工会関係者が統合した活動を育て、県の周辺整備を呼び込んだ事例、女性リーダーと社員が信頼関係の中で特産品販売事業を発展させた事例、やはり女性リーダーと地元農家の信頼関係の中で多くを受け入れる農村民泊を短期間に育てた事例、地元有力者と有能な女性リーダーの結びつきで地域鉄道の活性化を実現した事例である。このように人間的な結びつきによって地域の活性化の実例が生まれていることは、地域社会そのものが持つ価値として特筆される。そして最初の事例でも、女性リーダーのいる構成団体が大きな働きをしていることから、公的な支援のない活動団体における女性リーダーの価値が大きく浮かび上がってくる。

必ずしも発展的な状況を確認できなかった事例は 10 事例あったが、そのうち 3 事例は比較的小さな組織で、長年貴重な活動を続けているが、高齢化の中でメンバーと活動が縮小気味にならざるを得ない状況にあった。ここには行政の支援はなく、世代交代も困難だ

ったと考えられる。また、そのほか組織を社団法人化して、活動は活発に続けられているものの、公的な支援が弱く、人員を縮小せざるを得ない事例もあった。

合併前の旧村の活性化組織の例では、拠点機能は受け継がれているものの、次世代の参加が少なく、組織形成の過程での各層の力を結集する作業が不十分であったとみられる。

自治体の直接の表彰の中で、必ずしも発展的と受けとめられないものが3事例あったが、これらはいずれも、特定のテーマで先駆的な動きを表彰されたもので、その動きが一般化する中で、特段の新しい展開がなかったと位置づけられる。そのほか、奥地過疎集落への支援活動が縮小している NPO 法人の事例もあったが、これらはすべていわばタイムリーな活動をとらえての表彰で、時代の展開の中での展開が困難だったからとも言える。なお、福島県の事例は原発事故の影響があり、その中で活動が継続されている点は評価したい。

以上を総括すると、過疎地域の活性化は、地域資源を活かした自治体行政の事業、そしてそこから支援を受ける事業が、より発展的な状況をつくり出す可能性が強く、民間レベルでも、活動を支える経済的基盤の有無が大きく状況を左右することが把握できた。

一方で、力あるリーダーのもとに人が強く結びついている活動は、公的な支援がなくても、長期にわたって発展的傾向を維持している事例がいくつも見出せた。ここから経済活動も生まれてきており、このことは、結びつきの強い社会関係が、経済も含めた地域社会の発展をつくり出す可能性を示唆する。直接の公的な支援がない活動で女性リーダーの活躍が目立ったことも、地域の発展に資する人の条件を考える貴重な材料になったと考える。

以上の調査から、日本の全体人口が減少する流れの中で、過疎地域においては、人口増加という実現できない目標を立てるよりは、地域の資源を活かして、大きな都市ではつくることができない価値を育てることが活性化であり、そのような取組みが地域の存在価値をアピールすることになると、結論づけたい。そして、自治体行政が経済的成果を期待して事業を立案することはもちろん大切ではあるが、信頼できるリーダーのもとでの強固な支え合いが経済的成果を含む地域の活性化をつくり出している事例の存在は貴重であり、このような民間の活動グループに対する行政の支援もまた重要と考えられる。

過疎地域のための法律が令和3年3月で失効を迎える。現在関係者の間ではその後の過疎政策に向けての議論が続けられており、本研究の成果を活用して過疎政策のあり方に対し提言を行っていきたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

取得状況(計 0 件)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。